

経済チーム（仮）の活動について（案）

1. 趣旨

2023 年から男女間賃金格差開示に係る取組が本格的にスタートし、対象となる民間企業や官公庁などにおいて開示が行われているところであり、今後は、開示された情報を、開示主体や一般の者がどのように活用するかが重要となる。

連携会議においては、これまでも、男女間賃金格差開示制度に関して、制度設計に関するステートメントの発出などの取組を行ってきたところ、2023-2025 期においては、開示された男女間賃金格差情報の普及・有効活用に向けた取組を行う。

あわせて、情報開示制度の充実や積極的な活用に向け、これまでも開示されている女性役員・管理職登用、男性の育休取得の実態について、ベストプラクティスの集積・提供などを行う。

2. 活動内容

公表されている男女間賃金格差について、他の情報とあわせて分析を行い、業界ごとの傾向や特徴を明らかにし、それを基に当該業界と意見交換を行う。

また、男女間賃金格差は、様々な要素が絡み合った結果として表出するものであると考えられるところ、上記の分析から得られた知見を基に個別企業の男女間賃金格差を分析する枠組みについて検討を行い、その結果得られた分析枠組みの民間企業への普及を図るとともに、分析に基づく取組を促す。

女性役員・管理職登用、男性の育休取得率等について先進的な取組を行っている業界や企業・団体トップに対するインタビューを行い、その結果を内閣府 HP や機関誌で紹介することで他の業界や企業・団体への横展開につなげる。

具体的には以下の手順で行う。

- ① 企業の開示情報から見た男女間賃金格差の分析
 - 収集する情報の検討・精査
 - 情報の収集、分析（業界ごとの傾向等）
 - 分析結果に基づく業界との意見交換
 - 賃金格差情報の分析枠組みの検討
 - 分析枠組みの活用に向けた取組
- ② 女性役員・管理職登用、男性の育休取得等
 - 先進事例の収集、分析
 - 企業・団体へのインタビュー、機関誌掲載
- ③ ベストプラクティス集の準備・公表

全体を通して2年間で想定
①、②は並行して取り組む

(以上)